



平成14年1月15日
編集:千代田区議会広報委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第4回定例会

NO.158の主な内容
2・3面...代表質問・一般質問
4・5面...一般質問・定例会活動報告
6面...定例会活動報告
議案の審議結果と主な内容
関係機関に提出した意見書
7面...委員会視察の概要
千代田区への視察状況
8面...祝賀・審査会の委員募集
平成13年の議会活動から

ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

\*この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや区議会情報公開条例に基づく開示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。



おべんとうはたのしいね(番町幼稚園)



千代田区議会議長
鳥海隆弘

ごあいさつ

新年、明けましておめでとございます。
区民の皆様には、日頃から区政に対し、深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。
昨年を振り返りますと、完全失業率が過去最悪を記録するなど、景気の悪化が加速し、日本の経済は一段と深刻な状況に追い込まれた感がありました。また、池田小学校の殺傷事件、同時多発テロ、狂牛病問題など、なにかと暗い出来事が続い

た年でもありません。
本年こそは、景気に明るい兆しが見られ、日本経済が活力を取り戻し、希望の持てる年となりま
すことを切に願うものであります。
さて、本区は昨年、今後の区政運営の指針となる第3次千代田区基本構想及び構想を具体化するための施策を盛り込んだ基本計画を策定いたしました。
この構想の基本方針のひとつに「千代田市構想」が掲げられておりますが、区議会は、議会の権能拡充を図るため、独自の視点、立場から「千代田市」をめざす決議を議決いたしました。今後、区民の皆様をはじめ、千代田区を構成するすべての人々と協力して「千代田市」の形成に取り組んでいきたいと考えています。
一方、区議会は、定住人口対策をはじめ、福祉、教育、地域の活性化などの課題に取り組むとともに、区民に開かれた議会の確立に向けて、議会運営の改革を行ってまいりました。
特に、固定資産税の問題につきましては、昨年、連合町会長をはじめ、各町会長、各種団体の代表者で構成する「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、国や東京都に対し、大幅減税の要請行動を行いました。平成14年度は、いつまでも住み、働き続けられるまちの実現に向けて、さらに幅広い運動を展開していきたいと考えています。
また、議会活動の透明性を高め、区民に開かれた議会を確立するために、さまざまな改革に取り組んでおります。昨年は、一昨年の情報公開条例の制定を踏まえ、傍聴規則の見直しを行い、だれもが簡単な手続きで傍聴できるようにいたしました。これからも、引き続き議会改革に取り組んでまいります。
区政を取り巻く社会経済情勢は、依然として厳しいものがございますが、私も区議会は、執行機関と一体となって、諸課題の解決に全力を傾注してまいります。
区民の皆様におかれましては、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
お祝い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

第4回定例会区議会

平成13年第4回定例会区議会は、11月28日に開会しました。

今定例会区議会では、「千代田区ごも園条例」等5件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の28日には、区長の議会招集あいさつの後、「首都移転に反対する意見書」を全員賛成で可決し、内閣総理大臣等に提出しました。

続いて、2会派が、「第3次基本計画の策定や都心再生」等を中心に区政が直面する重要課題について代表質問を行いました。

翌29日の継続会では、8人の議員が区民生活に直結する視点から、一般質問を行った後、提出された議案5件を常任委員会に審査を付託しました。

12月7日の最終日には、皇孫殿下(敬宮 愛子さま)のご誕生をお祝いし、賀詞を議決しました。また、審査が終了した議案5件と議員が提案した意見書2件を可決し、10日間の会期で閉会しました。

今年も区政の課題解決に
全力で取り組んでいきます。
千代田区議会議員一同



# 代表質問 (要旨)

## 自由民主党議員団

石渡 伸 幸

### 第3次基本計画について

**問** 基本計画を目標達成型、成果型計画とした意図は、区の地域特性である層間人口100万人の活力を支える中小企業等への支援策が必要では。また、大地震により60万人の帰宅困難者が予想されるが、防災対策における連携は情報化施策における今後の方針と高齢者等でITになじみの薄い区民への対策は、区政への区民参画促進のため、情報通信技術を活用した広報活動の充実や区外に転出した区民への情報発信が必要と考えるが、区の取組みは。

**答** 区民の満足度の高い区政サービスを実現できる。融資制度の充実等に努めていく。発災時に対応できる区民、企業、行政のネットワークづくりに努めていく。千代田区情報化指針を検討中。事務の効率化等を図り、電子自治体千代田の実現を目指すとともに、平等にサービスが受けられるよう、情報格差の是正に向けた支援を進めていく。インターネットを利用した広報・広聴活動を充実し、魅力あるホームページづくりに努めていく。

### 福祉政策について

**問** サービスの情報不足等により、適切なサービスが選べないことを解決する仕組みとして、前定例会で「サービス評価制度」の導入を提言したが、現在の検討状況は介護保険制度において在宅サービスを充実すべき。また、東京都の利用者負担軽減措置に対する区の対応は。

**答** 介護保険分野でのサービス評価事業について、準備を進めている。希望の多い施設入居と在宅サービスとの格差を埋める施策及び利用者の負担軽減策を柱として取り組んでいく。

### 秋葉原地域の開発について

**問** 鉄道公団、国鉄清算事業団本部用地や都用地の処分が進められているが、地域の総合調整者として、既に土地を取得した地権者と新たな地権者との関係等、区民が望んだまちづくりの課題解決への取組みは。

**答** 地元区民、開発業者、商工業者との協議の場を設定する等、地元意見の反映に努めていく。

## 日本共産党区議員団

鈴木 栄 一

### 2つの問題で石川区長の政治姿勢を問う

**問** 米国の国際テロ根絶の報復戦争を直ちに中止し、国連中心で解決するよう、国際平和都市宣言をした自治体として国内外に発信すべき。小泉内閣が計画している医療改革は、戦後の医療改革の中でも最悪の犠牲を国民に強いるものである。区長の見解は。

**答** 国際的なテロの防止及び根絶は世界共通の願い。国際社会は一致協力して国連を中心に解決の努力をすべき。医療保険は大変厳しい状況である。将来に持続可能な制度の再構築等、抜本的な改革が必要と認識している。

### 第3次基本計画の策定について

**問** 第3次基本計画案は、議会に提案される前に広報千代田で発表されたが、区は政策会議への説明が先で議会は後回しでよいと認識しているのか。政策会議のあり方と、議会への報告・審議に対する区長の見解は。施策の達成度を図る物差しである施策の指標は何を根拠にしているのか。基本計画の施策と事務事業は、区民の利益等に結びつき、区民福祉を向上させることになるのか。

**答** 政策会議は区長の意思決定の補佐であり、議会は団体意思の最高決定機関である。区民の意見を聴き、議会の論議を踏まえ策定していく。目標との対応関係等チェックポイントを定め、総合的に勘案し指標を選定した。基本構想と同様「住み続けられ、住みたくなるまち千代田」の形成を基本的な考え方とし、区民の期待に応えていく。

### 都心5区長の提言をふまえての「都心再生」について

**問** 都心5区長の区長の提言では、都心の住機能の回復を第一の基本認識としているが、開発特区制度の創設や容積転換制度の充実、大規模開発の中で住機能の回復であり、4万区民が住み続けられるための提言となっていない。自治体の主人公は住民であるが、区長の考える住み続けられるまちは。

**答** 4万区民がこれからも住み続けられるように、民間の力も活用し、自治体として住民の生活を守るセーフティネットを行う等有効なまちづくり施策を展開していく。

# 一般質問 (要旨)

自由民主党議員団 松本 佳子

### 江戸開府400年記念事業について

**問** 「教育と文化のまち千代田区宣言」が行われてから17年余が経過したが、この宣言の精神がどのように受け継がれ、培われてきたのか、千代田区の文化と伝統の捉え方について、区の基本的考えは。地域の中で、区民一人ひとりに対して、どのように浸透を図り、主体的な参加を呼びかけていくのか。また、学校教育の中で指導のあり方は。千代田区のみならず、全国各地に関連する事業が実施されることが予想される。そのため、都や近隣区をはじめ、全国の自治体との協働・連携体制をどのように進めていくのか。この事業を成功させるため、区としての取組み方針を確定するとともに、広報・PR等に努め、江戸開府400年の気運を高める方が必要と考えるが、区は、平成14年度予算にどのように反映させていくのか。

**答** 宣言にある5つの目標の達成に向け努力をしてきた。今後、この趣旨を尊重し、長年培われてきた文化や伝統を、まちづくりや政策全般に生かしていく。町会や商店街等が、江戸開府400年を意識した事業を実施する仕組みや、助成制度について検討している。また、学校教育の中では、文化と伝統に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育成する学習を取入れている。全国を巻き込んだ、広がりのある事業にするため、積極的に全国各地に働きかけていく。平成14年度予算には、実行委員会への補助金をはじめ、歴史的・文化的資源の保存・管理、まちの案内表示の充実等を計上していきたいと考えている。



先生！ えほんをよんでね

自由民主党議員団 小林 やすお  
秋葉原地区大規模開発について

**問** まちづくりガイドラインや地区計画変更素案の中に、屋上緑化と環境エネルギーシステムや駐車場案内・誘導システムの導入が盛り込まれている。これからのまちづくりには不可欠な要素であると考えが、現在、建築が進められている神田消防署や鹿島建設のマンション計画には、どのような配慮がされているか。緑化と環境エネルギーの項目が、今回の地区計画変更素案に盛り込まれた理由は、駐車場誘導システムは、今後どのように具体化していくのか。最近、2つの街区が落札されたが、開発事業者に対し、緑化と環境エネルギーシステムをどう働きかけていくのか。  
**答** 神田消防署の建築計画では、雨水を積極的に活用し、鹿島建設のマンションでは、2階部分の緑化等を計画している。リサイクルやエコロジーが、これからのまちづくりに必要不可欠と考え、盛り込んだ。都市計画駐車場の施設管理者や地元との協議の中で、具体化を図っていく。建築計画が示される前に、地区計画変更の趣旨を説明し、建築計画に反映させるよう働きかけていく。

旧万世橋警察署について

**問** 区内6出張所の中で、万世橋出張所のみ改築計画が無いが、旧万世橋警察署の都用地取得の意向を早急に示し、出張所の改築計画を進めるべきと考えるがどうか。  
**答** 都用地を含めた当該地の利用については、地域の意向や立地性を考慮しながら、最も効果的な活用を検討していく。



みんなでつくったトン汁

区民ネットワーク 寺沢 文子  
健康日本21と千代田区の健康づくりについて

**問** 国が推進する21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」では、日常生活から健康増進に努め、病気の原因となる生活習慣等を改善し、疾病の発病を防ぐ一次予防の大切さがうたわれている。そこで、生活習慣病の危険因子低減の一例として、児童・生徒への禁煙教育が重要となるが、区の取組みは、昨年4月から開始した節目健診「ちよびつく21」のアンケート調査の結果は、健康づくりに関する自主グループ等に対し、活動場の提供、講師の派遣等、区の適切な関与が必要では、日常の健康状態を診察する「かかりつけ医」が区外の場合でも、区民の利便性の向上から、誕生月健診等の受診を可能にすべき、学校の余裕教室は教育財産であることから、他の目的で使用できない。地域のお年寄りの団らん等のスペースとして利用できるよう検討すべき。  
**答** 小・中学校では、授業に加え警察官・保健所職員等の協力を得て禁煙教育を実施している。また、校内での健康資料の掲示やリーフレット配布など日頃からの啓発活動に努めている。アンケート結果は、満足及び普通との回答が約9割であり、きめ細かい健診内容と評価を受けている。健康づくりは継続することが大切であり、今後も自主グループへの適切な支援を行っていく。医療機関の意向を確認し、状況を見極めた上で判断していく。公共施設は区民共有財産であると認識し、利用手続きの簡素化等、積極的な区民利用を図っていく。

拓く会議員 荻原 秀夫  
車いすに乗って感じるバリアフリー

**問** 怪我をして車いすで庁舎内を移動したが、エレベーターやトイレが狭く使いづらい。また、図書館にはエレベーターもなく階段も急である。早急にバリアフリー化が必要では。  
**答** 本庁舎のエレベーターやトイレについては、扉を広くする等、車いすでも利用しやすいよう整備していく。また、図書館についても、施設・設備の改善に努めていく。

すいよう整備していく。また、図書館についても、施設・設備の改善に努めていく。  
麹町2丁目複合施設の日照について

**問** 麹町2丁目複合施設南側の共同住宅建設に伴い、小学校の校庭の日照が確保されなくなる。学校は教育の場だけでなく震災時等の緊急避難場所でもあり、避難場所として不適合である。区としてどう対応するのかが、児童・園児の良好な教育環境を維持し教育活動を推進するため、建築主等の理解を得られるよう、さらに話し合いを続けていく。  
**答** 新学習指導要領を尊重しつつ、区の教育実践にふさわしい学校教育が継続できるよう学校に助言していく。

新学習指導要領と今後の千代田区の教育について

**問** 2002年の新指導要領の導入により区独自の指導方法等が可能となる。新指導要領が目指す「ゆとり教育」のあり方については、学校にどのような指導を行っていくのか。  
**答** 新学習指導要領を尊重しつつ、区の教育実践にふさわしい学校教育が継続できるよう学校に助言していく。

区民ネットワーク 竹田 靖子  
福祉ボランティアについて

**問** 80代の女性が一番町特別養護老人ホームにボランティアに出かけるため、風ぐるまを有料で利用している。ボランティアは無償行為だが、交通手段を必要とする高齢者のボランティアや定期的な活動するボランティアに対し、風ぐるまの利用カードを発行してはどうか。元氣な時に介護ボランティアをして、いざれ介護が必要になった時に、介護をしてもらう時間預託制度を以前提案したが取上げられなかった。今日ますます地域ボランティアへの参加が求められるようになり、時間預託制度を導入できればボランティアの精神を生かすことに貢献すると考える。改めて時間預託制度を検討し、実施してはどうか。これからのボランティアを支えるために柔軟な運営、幅広い情報の収集・発信が必要である。しかし、現在の体制は、ボランティア

アにかかわる組織がばらばらで実施されており、一元化を図る必要がある。今後、区内のNPOの経験等も生かし、ボランティアについてすべてがわかるセンターの充実に向けて検討する考えはあるか。

**答** ボランティア活動をしやすくする観点から、対象の内容等を精査し、実施に向けて早急に検討していく。時間や料金の預託制度も含めて、より多くの方がボランティア活動に参加しやすい方法を具体的に検討していく。現在策定中の基本計画では、ボランティアセンターと連携を図り、ニーズに応えられるシステムづくりを課題とし、具体化について検討中である。



こんどのおはなしはなんだろう

日本共産党区議団 木村 正明  
いづれも園について

**問** 園児の定数増に見合う施設の改善と職員の配置は、身分の異なる教諭と保育士が一体で運営することは同一労働、同一賃金の原則に反するのでは。2002年4月開園に固執せず、関係者との十分な協議を保障すべき。  
**答** 1階を全てこども園に改修し、適切な人員配置に努める。両者の専門性を生かし、協働して育成に当たっていく。説明会等で保護者等の理解は得られたと考えている。引き続き職員の熱意ある取組みを求めていく。

福祉・教育施設の日照等の環境をどう守るか

**問** (仮称)麹町2丁目公共施設に隣接する共同住宅の計画は、子どもたちから日照

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

を奪つものである。福祉・教育施設に影響を与える建設計画に対応するため、条例等で行政の基本的立場、基準を明確にすべき。

学校・保育園の給食調理の民間委託について

民間委託について

委託による栄養・安全面の不安を、払拭できるのか 委託は職業安定法上、事業者が全責任を負うこととなり、区の責任放棄につながるのでは 保育園の調理業務委託は保育時間延長のコストと分けて考えるべき。

従来どおり献立作成、食材購入は学校栄養士が行う 学校給食法に基づき、区が管理・実施していく 効率的な運営を考慮し、委託化を図っていく。

日本共産党区議員 福山 和夫

「緊急地域雇用創出特別交付金事業」の実施計画について

緊急地域雇用特別補助事業の1999年から2001年までの実績と評価は 緊急地域雇用創出特別交付金事業の区の取組みは。

例規集の電子データ化事業等を委託実施し、成果を上げている 今後、受け皿となる事業を検討し、対応していく。

ワンルームマンション建築指導要綱を生かすための区の指導強化について

ワンルームマンション建設での紛争を未然に防止するため、チェックポイントをマニュアル化し、指導を強化する必要がある。

近隣説明の方法やチェック等、関係課との連携を密にして紛争予防に努めていく。

医療制度改革試案について

国民健康保険について

継続可能な医療保険制度についての見解は 70歳から75歳未満の本人負担増は長期入院に係る特定療養費化は 国民健康保険や老人保険の財源と保険料への影響は

現在の資格証明書の交付世帯数、保険料階層は 滞納事由は 資格証明書の周知方法は。

現制度を当面堅持 多く受診する人は負担増 現時点では予測できない 改革の内容によるが、保険料への影響はない 世帯数は1倍、階層には軽減、非課税、未申告等の世帯がある 相談の案内等に応じてもらえない状況 交付世帯に案内を送付している。

公明党議員 大串 博 康

区の情報化(電子化)について

区が積極的に情報化を推進するために、国や都主導ではなく、その目的と方法等を明確にし、産官学民の連携を持って主体的に取り組むことが求められる。

そこで、先進的な自治体は、明確なビジョンと戦略のもとですらに情報化を推進しているが、現行のサービスをただIT化するのではなく、新しいインフラとなる社会に対応した行政サービスを創造する必要がある。

千代田区は産官学民の連携のもと、無限の可能性を秘めたIT戦略をつくることのできるかと考えるが、区の「情報化推進計画」や「IT戦略プラン」の検討状況は 今年度より実施しているIT講習の成果と取組みは 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働により、ICカードを利用して住民サービスの活用を図ることができるようになる。

区はその活用を主体的に取組まなければならぬが、システムの現状とICカードの利用方法の検討状況は。

現在区政情報化の全体的な取組みの方角を示す「千代田区情報化指針」を検討する中で、「電子申請」等の検討も行っている。今後は区民のプライバシーに配慮し、「電子自治体・千代田」の実現を目指していく。

10月末までに77回実施し、約140名の受講者があった。今後、既存施設を活用し、パソコンに触れる場の提供等を進めていく。利用開始に向けてシステム開発の準備を進め、合わせてセキュリティを整備していく。また、ICカードは、区における他の行政サービス利用への活用も含め幅広く検討していく。

区政情報化の全体的な取組みの方角を示す「千代田区情報化指針」を検討する中で、「電子申請」等の検討も行っている。今後は区民のプライバシーに配慮し、「電子自治体・千代田」の実現を目指していく。

定例会活動報告

常任委員会

企画総務建設委員会

委員会は、「平成13年度千代田区一般会計補正予算第2号」をはじめ3件の議案の審査を行いました。

「千代田区立こども園条例」は、0歳から就学前までの子どもを一つの施設において継続して育成し、一環した乳幼児育成を行うため、こども園を設置するものです。

こども園は保育園と幼稚園の要素を合わせた施設として設置し、具体的には、現在の「いすみ保育園」及び「和泉幼稚園」を組合わせて「いすみこども園」を設置するとしています。

〈主な質疑〉

職員体制や育成方針など、現場の教諭、保育士に對し、どのような説明をしているのか。こども園の設置が提案された際、全体の組織を含め検討することであるが、来年4月以降の組織体制はどうなるのか。

また、当初、保護者はこども園に不安を持ち、区議会に開設の延期を求める陳情を提出したが、その後区との話し合いの中で理解が進み、陳情を取り下げた経過がある。保護者が自主的に行ったアンケートによると、大半が経過措置を設けずに開設を進めてもよいとの結果がでている。しかし、依然と心配している保護者もあり、区は、こうした保護者の不安感を解消するためのような手段を講じていくのか。

さらに、こども園の設置目的は、保護者や職員のためではなく、子ども自身の権利であるということを確認し、子どもの格差、差別化をなくし、子育て環境を整えるべきではないか、との質疑に対し、育成課程は、幼稚園・保育園の職員が集まり、それぞれのノウハウを活かしながら作成してきた。その検討経過は、各園に持ち帰り議論し、再び代表が検討会に持ち込むなど、職員参加のもとで検討している。また、全体的な組織のあり方については、子どもに関する施策を一つの部署に統合し、担当することができないか、組織担当で検討している。

また、こども園については、保護者全員が何らかの不安を感じているとの認識は持っており、保護者等を定期的に開催しながら、さらに理解を深めていきたい。

さらに、こども園は、千代田の子どもたちのために設置するものであり、既存の幼稚園や保育園、児童館はもちろんであるが、今回のこども園についても、子どもに対し大人社会がどのように権利を保障していくかという視点が重要であると考えているとの答弁がありました。

〈討論〉

反対の立場から

鈴木委員から、本条例案及びこれから策定する基本計画では、こども園の設置に関し、子どもと保護者双方の視点に立った乳幼児育成環境の整備や新たな制度を内外に働きかけるとしているが、今回の提案は事前の条件整備が整わないで提案されている。また、新たな制度とは言っているが、今までの「年齢区分方式」とあまり変わらず、結局2枚板的な提案となっている。区側も準備不足の感があることを認めているので、4月施行は拙速と判断する。

また、職員の配置体制についても、これまでは職員組合と事前交渉を積み上げてきたが、今回は具体的にはこれからで、現場職員との協議も不十分なままである。さらに、保護者全員が納得しているわけではなく、今後も話し合いが必要であり性急すぎる。いすみにしても、子どもが安心できる、保育士や教諭を信頼できる関係をつくるのが大切であり、4月施行を急ぐことなく、残された課題を解決することが先決であるということから、この条例案には反対する、との意見表明がありました。

賛成の立場から

小林委員・小枝委員・戸張委員・中村委員・石渡委員から、本区には幼児に対し、等しく教育と保育の機会を提供すべきであるという問題意識があった15年という長い期間、一時、幼保一元化の議論が途切れていたこともあったが、区議会では継続して議論し具体案を執行機関に求めてきた。本来、執行機関は積極的に自主的な研究を続けるべきであったが結論を先延ばしにしてきた経過がある。

いすみにこども園を設置することについては、十数年来にわたって全国に先駆けて、「年齢区分方式」により、幼保の連携に取り組んでおり、ここが一元化にふさわしい園であると評価・認識している。また、こども園は、従来の枠を超えた新たな一元化園の提案であり、まさに新世紀にふさわしい取組

みである。認可という点では国の壁は越えられなかったものの、この間の区の努力は大きく評価する。また、保育料に關しても過分の負担にならないうよう、幼稚園についても第2子以降の保育料を減額するなど、子育て世代に経済的配慮をしている。なぜ1か所だけで開園するのかという不満はあるが、第2のことも園が、いつ、どのような形で出現するか期待している。

一方基本的な方向性については留意してきたが、実施にあたってはどのような形で進めてほしい旨希望しているが、それらのプロセスを省略した形で決定されたために当初大きな混乱を招いた。しかし、手順手続の行き違いについては説明会の場において保護者や関係者に対し、しかるべき意が表されたことと反対していた保護者も陳情を取り下げるなど、合意形成に努力してきたことを評価する。今後は、幼保のあり方のみならず、子どもたちの最善の利益を守り、当事者の参加のあり方を定めた総合的な条例の制定を望む。

今後、さまざまな問題に遭遇することも予想されるが、保護者や区、職員が一体となって取り組むことが「いすみこども園」の成功につながり、この新たな仕組みが全国にも発信され、時代に合った乳幼児育成制度の確立を国に働きかけることとなるよう期待し、この条例案に賛成する、との意見表明がそれぞれの委員からありました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、社会経済事情の変化に伴い、職員の給与を改めるほか、規定を整備するものです。

【主な質疑】

職員の給与の額がそれぞれ異なるのに、公民較差が0.1%、425円と低率、低額であったことから、その差額分の年額相当額5100円を特例一時金として一律に支給するという今回の措置は、給与改定の趣旨とは矛盾しており、前例をつくったことになる。将来今回とは逆に低率の引き下げ勧告があった場合の対応も含め、現行の制度では対応できなくなっているのではないかと。

民間との較差があり、その差を埋めるといことだが、民間は厳しい経営状態の中で、リストラや給料の引き下げなど、人件費の削減の経営努力を行っている。人事委員会は、不況という厳しい状況を認識した上で勧告しているのか。特例一時金の年間5,100円は高額とはいえないかもしれないが、不況で苦しんでいる区民の立場を考えれば、たとえ100円のアップでも疑問視する声が聞こえてくるはずである。

また、特別区人事委員会勧告については、その勧告に基づいて23区が給与改定を行うとのことだが、給与条例改正自体は各区で審議するものである。勧告の中の意見に、「能力・業績に基づく人事・給与制度の見直しについては、区民の理解と納得を得られる制度を早期に実現できるように、研究・検討し、必要がある」と記述されていることから、各区独自の判断や事情を考慮した対応はできないのかとの質疑に対し、

これまでの勧告制度や職員給与の考え方として、公務員の給料は民間準拠としているが、民間の厳しい状況を踏まえ、今回のような特例一時金の支給や今後の社会経済環境に対応した新しい動きが出てきているという認識を持っている。

人事委員会では、この厳しい状況等も加味しながら、特別区内の72事業所を抽出して給与の比較を行い、給与勧告がされている。

また、各区独自の判断がなされる場合も考えられるが、23区が人事委員会を設置し、中立かつ専門的な機関として職員の給与勧告等が出されている状況を踏まえ、23区の区長としては同一歩調をとっているのが現状である。能力・業績に基づいた人事・給与制度のあり方については、区民の理解と納得が得られるよう検討していかなければならないと認識している、との答弁がありました。

【討論】

賛成の立場から

公務員の給料は、景気が悪化すると高いといわれているが、若い働き盛りの職員の給料がなかなか上がらないという給与体系上の問題や行政改革とリンクさせることなく、本来の行政改革とは何なのかという議論の中で検討していく必要がある。公務員には労働基本権が制約されており、人事委員会の勧告制度があるという制度の問題も含め、議論していく必要がある。(鈴木)

昨年3区において給与減額の特例条例が制定されているように、各区で独自の動きも出てきている中で、今回の特例一時金の一律支給は区民に理解され難いのではないかと。(鳥海)

この一時金も含め、職員には、より一層区民サービスの向上に努めて欲しいとの願いが込められているものと考えているが、今後の職員の給与のあり方については、区民が理解し納得できるような仕組みを考えていくべきである。(戸張)

1400人弱の職員数は、夜間人口からみれば多く、昼間人口の規模からするとどうかとの見方もありますが、

法人住民税が区の収入となっていない現状を踏まえ、将来的に千代田市をめぐすためにも収入財源も含め人件費のあり方について抜本的に見直ししていく必要がある。(石渡)



しょうずにまわせるよ!

保健福祉委員会

委員会では、新たに送付された「東京通信病院心まわり育児室に対する助成金増額に対する陳情」をはじめ3件の陳情について審査を行いました。

また、「四番町保育園延長保育の時間延長について・給食調理業務の委託(園内調理代行方式)について・敬老金贈呈事業の今後のあり方について(試案)」、「介護保険訪問通所サービスと短期入所の支給限度額の一本化について」、「高齢者インフルエンザ予防接種の実施について」等の報告があり、活発な議論を行いました。

地域文教環境委員会

委員会では、「千代田区区民会館条例の一部を改正する条例」をはじめ2件の議案の審査を行いました。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、社会経済事情の変化に伴い、幼稚園教育職員の給与を改めるほか、規定を整備するものです。「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」と同様に、特別区人事委員会勧告に基づき、次のような討論がありました。

【討論】

賛成の立場から

竹田委員・鎌倉委員から、深刻な不況の影響で区内の中小零細企業者においては、倒産・閉店・売上

げ減、また、勤労者においてはリストラで働く場が奪われたり、あるいはボーナスの支給もされないなど、区民生活は苦しい状況となっている。こうした中、雇用が保証されている公務員については、期末手当が毎月削減されている点は納得できるものの、公民較差相当分として一時金を支給することは区内の中小企業者等がおかれている厳しい状況を踏まえること、区民感情としては疑問が残る。

特別区は基礎的自治体に位置付けられ、区の自主性を高めることが求められている中、職員の給与については23区統一で対応することには矛盾を感じる。今後23区とのかわりについては、区全体で独自性、自主性という観点から整備する必要がある。公務員である幼稚園教諭が十分働くためには、賃金の保証は必要と考えるが、これまでの意見・指摘を十分理解のうえ、区民のためにがんばってほしいとの意見表明がそれぞれの委員からありました。

他の1件の議案についても、精力的に審査を行いました。

また、委員会では、近年の食品の安全性に対する関心が高まる中、特に農産物の安全性を確保することが重要であることから、国に対し意見書を提出することとしました。

陳情については、新たに送付された「(仮称)麹町二丁目共同住宅計画に対し麹町小学校・幼稚園の設置者としての区の立場で教育環境を守るため議会に緊急の対策を講じていただくための陳情」をはじめ9件の審査を行いました。この中で、3件の陳情を不採択(議案の審議結果と主な内容を参照)としました。そのうち2件の主な内容は次のとおりです。「解雇規制法の制定を求める区への意見書採択の陳情」を採択することについては、討論が行われ、

【討論】

反対の立場から

桜井委員・鎌倉委員から、現状の深刻な雇用状況のもと、陳情内容は一定の理解はできるが、自治体や議会が企業の雇用を規制することで、企業が受け影響を受ける側の責任問題が発生する。また、雇用される側の主張を特に強く反映した内容であり、各企業の歴史・事情を考慮することなく、国が一律に法律で規制をすることは、現状では困難であるため反対する、との意見表明がそれぞれの委員からありました。

賛成の立場から

竹田委員・木村委員から、大企業のリストラの影響等により雇用問題は深刻化しており、最高裁の判

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

例となつている整理解雇の4要件を法制化する必要がある。また、現状ではワークシェアリングが導入されていないなど雇用条件が不十分であり、労働者の解雇にあつては、解雇を規制する法律が必要であることから賛成する、との意見表明がそれぞれの委員からありました。

「雇用と地域経済を守ることに係る陳情」を採択することについては、討論が行われ、

【討論】

反対の立場から、鎌倉委員から、企業が人員削減や事業所の閉鎖を行う場合に、自治体及び議会がこれを規制することは、責任問題や現在の制度上から実施は困難であることから反対する、との意見表明がありました。

賛成の立場から

竹田委員・木村委員から、大企業の事業所閉鎖や移転は、地域経済、地域コミュニティに大きな影響を与えている現状を踏まえると、自治体と合意を得ることは、企業の社会的責任から当然の義務であり、賛成する、との意見表明がそれぞれの委員からありました。

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、首都移転の問題提起とその影響を都が再検証した、「首都移転の再検証について」の概要報告がありました。

また、自治会館（仮称）建設計画に関し、11月に開催された建設委員会及び区長会、新築工事計画近隣説明会、建設連絡協議会の内容等の報告がありました。この中で、区議会としてかねてから要望してきた飯田橋駅A5出入口のバリアフリー化については、実現する方向で検討しているとのことでした。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、品川区の戸越銀座商店街及び新宿区の早稲田商店街、足立区の東和商店街で実施している先進的な取組みについて検討を行い、このうち戸越銀座商店街の視察を行うこととしました。

また、信用組合の破綻処理に伴う対応について報告がありました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、11月12日開催した「都心における集合住宅の利用実態に関する研究」千代田区を対象として、及び、都心の子育て環境を活用した居住促進

進方策に関する研究」の勉強会を踏まえて、改めて子育て支援のための、住宅施策の展開について活発な意見交換を行いました。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発として「秋葉原駅付近地区地区計画の変更について」、「秋葉原地域開発関連工事進捗状況について」等、また、飯田橋地域開発、さらに、中神田中央地区地区計画の素案の報告があり、各報告について活発な議論を行いました。

連合審査会

企画総務建設委員会、保健福祉委員会、地域文化環境委員会は、12月4日に「千代田区立こども園条例」について、3常任連合審査会を開催しました。

審査会では、各常任委員会や子育て環境整備特別委員会において、幼保一元化に向けて様々な議論等を行ってきたこれまでの経緯を踏まえて、千代田区型幼保一元施設「こども園」の基本的考え方をはじめ、こども園の具体的な内容等について、活発な質疑を行いました。

平成13年第4回定例区議会会期日程

会期10日間

Table with 2 columns: 月/日 (Date) and 本会議・委員会関係 (Main Conference/Committee Relations). Rows include dates from 11/28 to 12/3 and various committee meetings.

各委員会では、議案の審査や調査、請願・陳情の審査等を行っています。

議案の審議結果と主な内容

Table with 4 columns: 議員提出議案 (Member Proposed Bills), 議案名 (Bill Name), 結果 (Result), 主な内容 (Main Content). Rows include bills regarding the Empress and Emperor's visit, childcare, and medical care.

Table with 4 columns: 区長提出議案 (Mayor Proposed Bills), 議案名 (Bill Name), 結果 (Result), 主な内容 (Main Content). Rows include budget and ordinance amendments.

Table with 4 columns: 陳情 (Petitions), 陳情名 (Petition Name), 付託委員会 (Referring Committee), 結果 (Result). Rows include petitions regarding labor regulations and regional economy.

Table with 2 columns: 委員会に送付した陳情 (Petitions sent to committees), 陳情名 (Petition Name), 送付委員会 (Receiving Committee). Rows include petitions about childcare facilities and food safety.

関係機関に提出した意見書(概要)

千代田区にとつて、首都移転問題は区の将来を左右する重大問題であり、当区議会は再三、首都移転に反対する意見書や要望書を議決し、関係機関に強く要請してきました。

これまで歴史的に蓄積してきた国際的信用力、求心力等を考えれば、今後も東京が首都としての資格を有することは明白な事実です。

よつて、将来に禍根を残さず首都移転に断固反対し、一刻も早く白紙撤回されるよう強く求めます。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣に提出)

安全な食料の安定的な供給のための農林水産振興策の拡充を求める意見書 (12/7可決)

近年、食品の安全性に対する関心が高まり、消費者はより安全な食品を選択する傾向にあります。しかし、わが国の食料・農業情勢は重大な危機的事態に直面しており、国は各種施策の推進に取組ま

よつて、消費者の立場に立った安全な食料の安定的な供給を確保するため、税制面での支援も含めた農林水産振興策の一層の拡充を強く求めます。

(内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣に提出)

千代田区では、乳幼児が受ける医療費の一部負担金を全国的にも早い時期から助成してきました。

今日では、多くの自治体が助成措置を講じているようになり、その内容には格差が生じています。

全国一律の制度が創設されれば、現在の格差が是正され、子育てしやすい環境の確保が図られます。

よつて、できるだけ早く、自治体間の格差や利用上の煩雑さを是正し、利用しやすい乳幼児医療費助成制度を国として創設するよう強く求めます。

(内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣に提出)

意見書の全文は、ホームページでご覧になれます。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

委員会視察の概要

企画総務建設委員会

（11月16日）

委員会では、都市計画や再開発事業、住宅施策などに関する行政課題等について議論を行って...
「晴海アイランド トリトンスクエア」は、1つの都市計画のもとに、再開発組合と都市基盤整備公団の2つの再開発事業を同時に進めた、他に例を見ないものです。また、屋上緑化や公開空地の緑化など、緑の街づくりの手法を取り入れ、約10haの敷地内に、約500種、13万株以上の木々や草花を植えて、季節感を味わえる街となっています。

この調理器は、直接火を使わず安全に調理できるため、今後、高齢者住宅や介護住宅、公共施設等で活用する参考となるものです。
「TEPCO銀座館」では、磁力線を利用して鍋自体を発熱させて調理する、IHクッキングヒーター（電磁調理器）の説明を受けました。



TEPCO銀座館

Table with 2 columns: 視察先 (Central District, Chiyoda) and 調査項目 (TEPCO Ginza Building (Electric Home)).

自治権拡充・行財政改革特別委員会

（11月22日）

委員会では、自治権の拡充や行政効率化の推進をはじめ、公社のあり方など、行財政基盤の整備について調査・研究を行っています。今回は、これからの時代の变化等を踏まえた公社のあり方についての調査・研究を行うため、他自治体の視察を実施しました。



すみだ中小企業センター

「すみだ中小企業センター」は、区の直営ではありませんが、企業の経営・技術の向上支援や、労働者

及び地域住民の福祉・文化・教養の向上を図り、その目的に対応した設備の設置や事業運営を行っています。特に、区内中小企業の経営力の強化・取引の活性化を図ることを目的に結成された「異業種・共同受注グループの活動支援策」は、本区の中小企業センターをはじめ、各公社のあり方について参考となるものです。

商工業活性化対策特別委員会

（12月12日）

委員会では、区内中小企業の経営の活性化を図るため、情報化対応支援や事業継承支援、起業支援など、地域経済の活性化施策について議論を行っています。特に、商店街の衰退は、地域社会全体の活力の低下にも影響する重要な課題です。そのため、先進的な取り組みを行っている商店街の視察を実施しました。

「戸越銀座商店街」は、全長15km、約400の商店で構成する駅前立地型商店街です。商店街振興組合では、商店街のイメージアップにつながる活動として、酒やソニスなど20種類を超える独自ブランド商品の開発や、60歳以上の利用者を対象とした特典付きの「シルバークード」を発行しています。また、街のPRとして、空き店舗を利用した無料休憩所「お休み処」を開設し、販売拠点マップの設置やパソコンを設置してホームページの閲覧が自由に利用できるなど、地域を巻き込んだ取り組みを行っています。



戸越銀座商店街

Table with 2 columns: 視察先 (Shimizu Ward) and 調査項目 (Utsunomiya Ginza Shopping Street (Regional Brand Product Sales Promotion)).

会派所属議員の異動

本年1月1日付で、久門治人議員から会派解散届、雷（いかすち）が提出され、自由民主党議員団へ異動しました。

10月～11月の主な活動

Calendar table showing dates from 10/18 to 11/27 with corresponding activities such as council meetings, committee work, and public events.



みーんな なかよしだよ！

千代田区への視察状況（平成13年）

千代田区には、区議会を通じ、全国の区市町村議会から、調査・研究のため、さまざまな目的をもって視察に訪れています。平成13年には30の議会等が訪れました。

Large table listing inspection visits from January to December, including dates, names of visiting councils, and the specific items being investigated.

[ ] 委員会名、( ) 会派名、その他



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

祝賀

大皇皇太后陛下に捧げる賀詞

国民ひとしく待望しております
皇孫殿下の御誕生を心からお喜び申し上げます

このたびの慶事は 皇居が位置する千代田区民にとりまして まことに慶賀にたえないところであります

ここに 千代田区議会は区民とともに 内親王殿下のお健やかな御成長と皇室の御隆運を御祈念申し上げ 謹んでお祝い申し上げます

平成十三年十一月七日
千代田区議会議長 鳥海隆弘

皇太子同妃両陛下に捧げる賀詞

国民ひとしく待望しております
内親王殿下の御誕生を心からお喜び申し上げます

このたびの慶事は 皇居が位置する千代田区民にとりまして まことに慶賀にたえないところであります

ここに 千代田区議会は区民とともに 内親王殿下のお健やかな御成長を心からお祈り申し上げます 謹んでお祝い申し上げます

平成十三年十一月七日
千代田区議会議長 鳥海隆弘



皇居前広場



雪景色のお茶の水(外神田・伊東さん撮影)

〔仮称〕千代田区議会政務調査研究費交付額等審査会の委員募集！

区議会では、地方自治法の改正により、昨年4月に議員が会派又は会派の一員として活動する場合の調査研究に要する経費の一部を支給するため、千代田区議会政務調査研究費の交付に関する条例を制定し、各会派に支給しています。その額は、議員1人月額15万円で、会派の人数分を3か月ごとに支給しています。

区議会では、政務調査研究費の透明性を確保するため、支出については、使途基準に基づき、3か月ごとに中間報告として、使途内容の報告と領収書の原本の添付を義務付けています。また、支給額については、第三者から意見を聴くことを条例で定めています。

区議会では、この第三者機関を委員5名で構成する(仮称)千代田区議会政務調査研究費交付額等審査会を、政務調査研究費の交付額等の審査を依頼することとした。

審査会の役割は、条例や施行規則に基づく書類をはじめ、領収書等の支出に関する資料等を中心に審査し、その結果を議長に報告することとなります。委員は、弁護士をはじめ、税理士、地方自治や地方議会の精通者等のほか、区内在住者を予定しています。その中で、区民の方1名を募集します。次の要領で応募ください。

- 1 応募資格 20歳以上で区内にお住まいの方
2 応募方法 区議会に関する感想やご提案等を原稿用紙3枚(100字)以内でお書きになり、区議会事務局調査係までお送りください。また、メールやファクシミリでも結構です。住所・氏名・電話番号は、必ずお書きください。
3 締切り 1月31日(木) 当日消印有効
4 委員の決定 応募いただいた内容を審査した上で、委員をお願いすることとなります。結果につきましても、区議会事務局からご連絡いたします。

5 問合せ先 千代田区議会事務局調査係
32664 21111 (内線3315)

平成14年第1回定例区議会開催

平成14年第1回定例区議会は、

2月下旬から開会する予定です。区民の皆さんの傍聴をお待ちしています。詳しい日程はホームページに掲載します。

本会議別議決件数

Table with columns: 項目, 区長提出議案, 議員提出議案, 選挙, 請陳, 委員会継続調査事項, その他, 合計, 報告. Rows include 第1回臨時会(2月), 第1回定例会(3月), 第2回臨時会(5月), 第2回定例会(6月), 第3回定例会(9月), 第4回定例会(11月), and 合計.

本会議別請願・陳情議決件数

Table with columns: 項目, 前回より継続となったもの, 新たに受理したもの, 採択, 不採択, 継続審査, 審議未了廃案, 取り下げ, 計. Rows include 第1回臨時会, 第1回定例会, 第2回臨時会, 第2回定例会, 第3回定例会, 第4回定例会, and 合計.

委員会送付陳情審査件数

Table with columns: 項目, 受付件数, 議会にない, 委員会送付件数, 取り下げ, 計, 趣旨にそむよう努力された, 趣旨にそむかない, 今後とも調査研究, 審議未了, 取り下げ, 計. Rows include 上期(1月-6月), 下期(7月-12月), and 合計.

( )は陳情書の趣旨に基づき、意見書・要望書等を提出した件数。また、委員会に送付された1件は未審査です。

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数

Table with columns: 請求件数, 本会議関係, 委員会関係, 政務調査研究費関係, その他. Rows include 公文書開示請求, 情報提供請求, and 計.

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

Table with columns: 個人, 法人等団体, 計, 千代田区内, 都内(千代田区を除く), 都外, 国外, 計. Rows include 公文書開示請求, 情報提供請求, and 計.

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

Table with columns: 公文書開示請求, 情報提供請求, 来庁, 郵送, ファクシミリ, 電子メール, 計. Rows include 公文書開示請求, 情報提供請求, and 計.

(4) 開示等の処理状況内訳

Table with columns: 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 計. Rows include 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 計.

公文書自己情報開示請求及び不服申立てはありませんでした。また、公文書開示請求の1件は未処理です。

平成13年の議会活動から

編集後記

皆さんに区議会の活動をお届けしている「区議会だより」は、広報委員が中心となり、読みやすく、わかりやすい内容の編集に努めてきました。

昨年は、委員会で賛成・反対の意見表明を行った議員氏名の記載をはじめ、ホームページでは、本会議や委員会日程、意見書の全文を掲載するなど、より開かれた区議会を目指して、広報活動の充実に努めてきました。

新しい年を迎え、心新たな気持ちで、より親しまれる区議会だよりやホームページとなるよう、またタイムリーな情報をいち早く皆さんに提供できるように積極的に取り組んでいきます。

今年も、区議会の広報活動にご支援・ご協力をお願いいたします。(広報委員長 高山)